

インフォメーション

1. JMATニュースレター

「JMATニュースレター」（JMAT は海難審判所の英語表記「Japan Marine Accident Tribunal」の頭文字）は、主な海難事例などを掲載し、どのようにして海難が起こったのか、海難の再発防止に向けてどのようなことに注意すべきかなど、解説を加えながら紹介しています。第6号（H26. 3）では居眠り海難を特集し、教訓となる3事例を紹介しました。

JMATニュースレターはホームページから閲覧できるほか、メール配信サービスも行っております。配信サービス申込の詳細はホームページをご覧ください。



2. 海難審判所ホームページ

海難審判所ホームページは、過去に言い渡した判決のほか、海難審判制度の紹介や審判手続きの案内、ニュースレターやレポートなど刊行物も掲載しています。

（アドレス：<http://www.mlit.go.jp/jmat/>）



3. 子どもたちへの広報活動

海難審判所では、国土交通本省における業務説明・施設見学の場として、修学旅行や社会科見学で訪れる小・中学生及び高校生を受け入れています。平成25年度には、関東地方の他にも青森県や長崎県などから合計13校128人の小・中学生及び高校生が訪れ、海難審判のしくみや日本における船の役割、船の交通ルール等を説明しました。訪問を希望する場合は、国土交通省キッズコーナー

（<http://www.mlit.go.jp/kids/>）から申し込むことができますので、お気軽にお問い合わせください。



また、夏休み期間中に開催される「子ども霞が関見学デー」では、毎年プログラムを実施しています。平成26年8月6日に、約40人の小・中学生が審判廷を訪れ、海難審判所の仕事と役割を説明し、海や船に関するクイズ等を出題しました。